

大分県報

令和六年
第四七九号
一月二十六日

（金曜日）

目次

告示

指定納付受託者の指定	一
生活保護法等による医療機関の指定	一
生活保護法等による指定医療機関の休止	二
生活保護法等による指定医療機関の廃止	二
生活保護法等による施術者（開設者である施術者）の指定	三
肥料の登録	三
肥料の登録の有効期間の更新	三
肥料の登録の失効	四
道路の供用開始	四
急傾斜地崩壊危険区域の指定	四
県営土地改良事業の工事の完了（二件）	五

告示

大分県告示第四十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第二項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和六年一月二十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

名称

所在地

指定をした日

一 指定納付受託者の名称及び所在地

モバイルクリエイト株式会社	大分市東大道二丁目五番六〇号	令五・一二・二二
二 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等 キャッシュユレス決済の方法により納付する使用料、手数料、財産収入及び諸収入		
三 指定期間		
指定をした日から令和六年三月三十一日まで		

大分県告示第四十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和六年一月二十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	指定年月日
古城循環器クリニック	医療法人社団正中央会	別府市石垣東六丁目三番二四号	令六・一・一
医療法人三和会馬場医院	医療法人三和会馬場医院	別府市大字南立石一七七五番地の四	令六・一・一
みなと眼科クリニック	医療法人祥成会	別府市船小路町一〇二一一	令六・一・一
医療法人尚歯会矢田歯科医院	医療法人尚歯会	別府市北浜一丁目一番九号	令六・一・一
はまわきマハロ歯科	杉原 大	別府市浜脇二丁目二一六	令六・一・一
中津第一病院	医療法人中津第一病院	中津市大字宮夫二五二番地二	令六・一・一
ながの歯科医院	医療法人ながの歯科医院	中津市大字上池永一二八〇番地八	令六・一・一

令和六年一月二十六日

大分県報（告示）

一

医療法人至誠会 城谷病院	医療法人至誠会	日田市元町一六番二二号	令六・一・一	井上医院	医療法人井上医院	玖珠郡九重町大字恵良五九二	令六・一・一
石井産婦人科	医療法人社団石井産婦人科	日田市豆田町五番一六号	令六・一・一	何松内科循環器科	医療法人何松内科循環器科	由布市挾間町北方七五七番地三	令五・一二・一
医療法人百花会上野公園病院	医療法人百花会上野公園病院	日田市大字高瀬字篠原二二二六番地の一	令六・一・一	薬剤師会調剤薬局	一般社団法人別府市薬剤師会	別府市大字野田三番地の一	令五・一二・一
麻生小児科医院	医療法人社団麻生会	日田市淡窓二丁目一番二五号	令六・一・一	有限会社朝倉薬局 三和店	有限会社朝倉薬局	日田市大字三和字郡町三九一八	令五・一二・一
医療法人寿隆々会渡辺医院	医療法人寿隆々会	日田市大山町西大山三四四七番地の一	令六・一・一	<p>大分県告示第四十三号</p> <p>生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定医療機関から休止の届出があった。</p> <p>令和六年一月二十六日</p> <p>大分県知事 佐藤 樹一郎</p>			
医療法人寿隆々会渡辺医院前津江出張診療所	医療法人寿隆々会	日田市前津江町大野二一七七番地の一	令六・一・一				
医療法人愛幸会原病院	医療法人愛幸会原病院	日田市三本松二丁目六番一六号	令六・一・一	<p>大分県告示第四十四号</p> <p>生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。</p> <p>令和六年一月二十六日</p> <p>大分県知事 佐藤 樹一郎</p>			
医療法人宮原レディースクリ	医療法人宮原レディースクリ	日田市大字十二町二五八番地一	令六・一・一				
おの歯科クリニク	医療法人社団義生会	日田市大字三和九八八番地一	令六・一・一	医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	休止年月日
近藤医院	医療法人養春堂	佐伯市弥生大字江良一〇五二番地の一	令六・一・一	真辺歯科医院	真辺 昌之	中津市大字大悟法五二九番地	令五・一二・一
からしま医院	医療法人からしま医院	佐伯市弥生大字上小倉一二二五	令六・一・一	医療法人寿隆々会渡辺医院前津江出張診療所	医療法人寿隆々会	日田市前津江町大野二一七七番地の一	令二・四・二
ひなた女性クリニク	医療法人光和会	佐伯市西谷町一番二七号	令六・一・一	<p>大分県告示第四十四号</p> <p>生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。</p> <p>令和六年一月二十六日</p> <p>大分県知事 佐藤 樹一郎</p>			
のぞみ薬局	株式会社とのぞみメディカル	宇佐市安心院町木蒙字西光寺三八八一	令六・一・一				
メープル尽クリニク	医療法人薫楓会	国東市安岐町下原三八一番一	令六・一・一	医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	廃止年月日
たてわき眼科	医療法人真和会	国東市武蔵町系原二五一七番地	令六・一・一	医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	廃止年月日

大分県肥第 一一〇二号	混合有機 質肥料	片倉四 三二	窒素全量四 りん酸全量 三・〇 加里全量二 〇	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は、公定規 格のとおり	片倉コープアグリ株 式会社 東京都千代田区九段 北一丁目八番一〇号	令一一・ 二
大分県肥第 一一一八号	混合石灰 肥料	くみあ い粒状 混合石 灰肥料 一号	アルカリ分 三五・〇 く溶性苦土 一二・〇 く溶性マン ガン〇・二 〇 く溶性ほう 素〇・二〇	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は、公定規 格のとおり	片倉コープアグリ株 式会社 東京都千代田区九段 北一丁目八番一〇号	令一一・ 一四
大分県肥第 一一一九号	混合有機 質肥料	混合有 機ペレ ット三 三一号	窒素全量三 〇 りん酸全量 三・〇 加里全量一 〇	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は、公定規 格のとおり	片倉コープアグリ株 式会社 東京都千代田区九段 北一丁目八番一〇号	令一二・ 一・二二

大分県告示第四十八号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十四条の規定によ
り、次のとおり肥料の登録は失効した。

令和六年一月二十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

登録番号	肥料の 種類	肥料の 名称	保証 成分量 (%)	その他 の規格	生産業者の 氏名又は住 名称及び住所	失効 年月日
大分県肥第 八二〇号	乾燥菌 体肥料	六・五 乾燥酵 母肥料 三号	窒素全量六 ・五 りん酸全量 一・〇 加里全量一 〇	含有を許さ れる有害成 分の最大量 及びその他 の制限事項 は、公定規 格のとおり	興人ライフサイエンス株 式会社 東京都千代田区有楽町一 丁目一番三号	令五・ 一二・ 四

大分県告示第四十九号 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の 供用を開始する。 その関係図面は、令和六年一月二十三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置 いて一般の縦覧に供する。 令和六年一月二十六日 大分県知事 佐藤 樹一郎		
道路の種類及び路線名	供用開始区間	供用開始年月日
一般国道二二七号	白杵市大字佐志生字川原尻四九六四番二か ら 白杵市大字佐志生字川原尻四九六〇番一地 先まで	令六・一・二三
指定区 域の名	所 在 地	
道尾 津久見市	市町村 大字 字	地番又は区域
	上青江 坂本及 び尾鼻	次の一点から九点までを順次結んだ線及び一点と九 点を結んだ線に囲まれた土地の区域 一点 北緯三三度〇四分五五秒九六八四 東経一一一度五〇分一四秒一八四五 二点 北緯三三度〇四分五七秒一〇七一 東経一一一度五〇分一四秒六九二二三 三点 北緯三三度〇四分五七秒四〇〇三 東経一一一度五〇分一七秒三一一四一 北緯三三度〇四分五六秒九六六四 東経一一一度五〇分一八秒六九九九 四点

大分県知事 佐藤 樹一郎

